

診療報酬改定に係る掲示

2024年8月1日

○外来感染対策向上加算・連携強化加算について

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さまの受け入れを行っています。また、発熱等の症状を呈する患者さまを受け入れる際には、感染対策を講じ、待機部屋を分けて診療を行っております。

感染対策向上加算1に係る届出を行っている米の山病院が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに年2回程度参加し、また定期的に感染症の発生状況等について報告を行っています。

当院では今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。